証券コード：4979

第15期
定時株主総会招集ご通知

目　次

企業理念と３つのアグリテクノロジー …… 1
ごあいさつ …… 2
第15期定時株主総会招集ご通知 …… 3
株主総会参考書類 …… 10
（提供書面）
事業報告 …… 15
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 37
監査報告 …… 39

開催日時　2025年３月25日（火曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

開催場所　東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田３階

決議事項　議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

OATアグリオ株式会社

◆企業理念と３つのアグリテクノロジー

ESG（環境、社会、ガバナンス）経営、SDG s （持続可能な開発目標）への積極的な取り組み

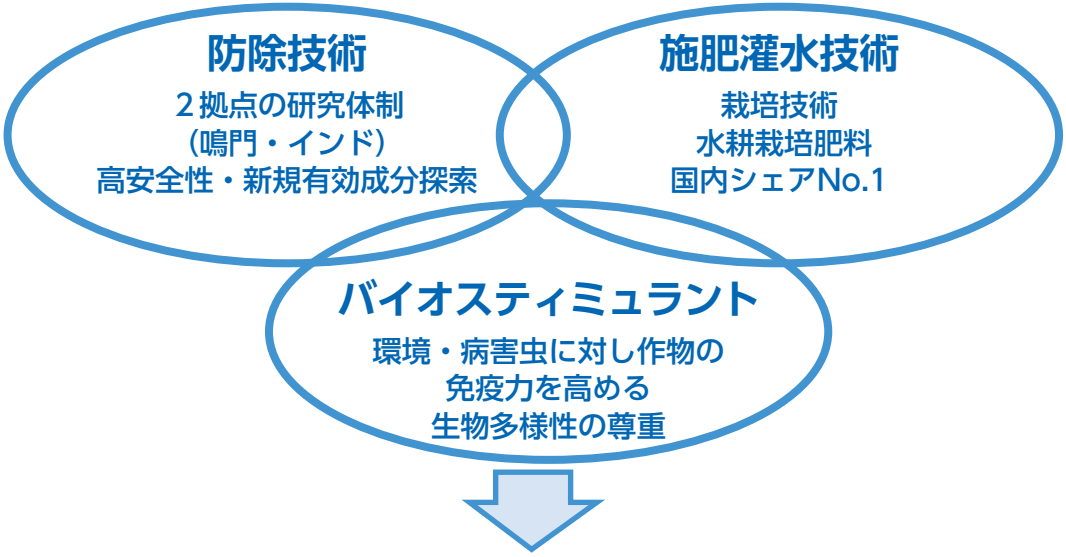

『企業理念』
食糧増産技術(アグリテクノロジー)と真心で
世界の人々に貢献します。

行動憲章

1. 私たちは、アグリテクノロジーと真心で信頼の構築を目指します。
2. 私たちは、新たな課題、困難な問題に果敢にチャレンジいたします。
3. 私たちは、粘り強く問題の解決に取り組みます。
4. 私たちは、素早く判断し、素早く行動いたします。
5. 私たちは、常に正直に、誠実に行動いたします。
6. 私たちは、不当な圧力には決して屈しません。
7. 私たちは、個性と互いの文化を尊重し、切磋琢磨して成長を目指します。
8. 私たちは、限られた資源や地球環境を大切にいたします。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第15期（2024年）定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たりまして、ご挨拶申し上げます。

当社グループは企業理念である「食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します。」の実践を通し、世界的食糧不足の問題解決に微力ながら取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年３月

代表取締役社長　**岡　　尚**

株 主 各 位

証券コード：4979
（発送日）2025年３月10日
（電子提供措置開始日）2025年３月 ４日

東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
ＯＡＴアグリオ株式会社
代 表 取 締 役 社 長　**岡　　尚**

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.oat-agrio.co.jp/ir/meeting/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第15期定時株主総会招集ご通知」「第15期定時株主総会資料」をご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4979/teiji/

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「ＯＡＴアグリオ」又は「コード」に当社証券コード「4979」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することが出来ますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年３月24日（月曜日）午後５時20分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2025年３月25日**（火曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	東京都千代田区神田美土代町7 **住友不動産神田ビル内　ベルサール神田３階** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第15期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　議　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	７頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の当該書面は、監査報告を作成するに際し、1～7：監査等委員会が監査した書類及び、4～7：会計監査人が監査した書類の一部であります。

1．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
2．会社の支配に関する基本方針
3．剰余金の配当等の決定に関する方針
4．連結株主資本等変動計算書
5．連結計算書類の連結注記表
6．株主資本等変動計算書
7．計算書類の個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年３月25日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年３月24日（月曜日）
午後５時20分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年３月24日（月曜日）
午後５時20分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

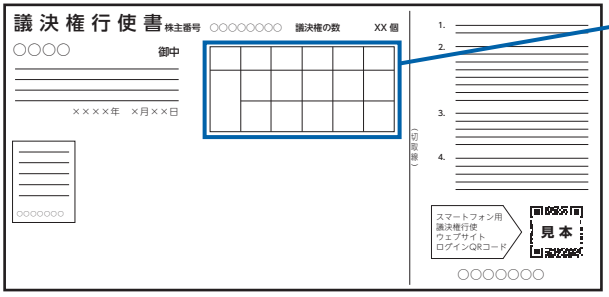

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案		
● 全員賛成の場合	≫	「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫	「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫	「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

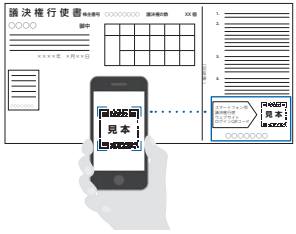

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

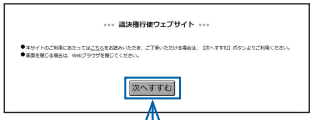

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

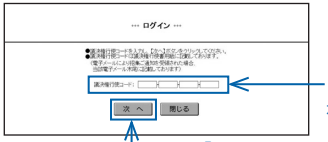

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

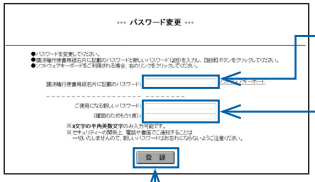

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

期末配当についてのご案内

当期の剰余金の配当につきましては、2025年２月26日開催の取締役会において、2024年２月13日付で公表いたしました配当予想のとおり**１株につき55円**とする旨を決議させていただきました。なお、配当金の効力発生日(支払開始日）は2025年３月11日でございます。

株主総会参考書類

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	岡（おか）　尚（ひさし） (昭和36年２月11日) 183,171株	2011年３月　大塚化学株式会社執行役員技術開発部長 2013年１月　当社取締役　事業推進部部長（兼）経営企画室室長（兼）経理部管掌 2015年１月　当社取締役　農薬事業部事業部長（兼）マーケティング普及部管掌 2018年１月　当社取締役　研究開発部部長（兼）経営企画室室長 2018年10月　当社取締役　研究開発部部長（兼）経営企画室管掌 2019年３月　当社取締役　研究開発部部長 2020年２月　当社取締役　研究開発部部長（兼）人事部　総務部　経理部　生産統括部　購買調達部　経営企画室　情報企画室　知財・法務室　品質保証室管掌 2020年３月　当社代表取締役社長（現任）

【取締役候補者とした理由】

岡尚氏は当社の代表取締役として株主の皆様の負託に応え、当社の経営の舵取りを行ってまいりました。同氏は経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	北口　聡史（きたぐち　さとし） (昭和39年10月16日) 32,695株	2014年10月　当社事業推進部専任課長（兼）ＯＡＴステビア株式会社代表取締役 2015年１月　当社肥料・ＢＳ事業部事業部長 2018年１月　当社役員待遇　肥料・ＢＳ事業部事業部長 2018年７月　Asahi Chemical Europe s.r.o. Managing Director 2020年２月　当社役員待遇　農薬事業部事業部長（兼）プロダクトマーケティング部管掌 2020年３月　当社取締役　経営企画室室長（兼）研究開発部　人事部管掌 2021年４月　当社取締役　経営企画室　研究開発部　人事部管掌 2022年４月　当社取締役　執行役員　購買調達部部長（兼）研究開発部　生産統括部管掌 2022年10月　当社取締役　執行役員　生産統括部部長（兼）購買調達部部長（兼）研究開発部管掌 2023年３月　当社取締役　上席執行役員　生産統括部部長（兼）研究開発部管掌 2024年３月　当社取締役　上席執行役員　経営企画室室長（兼）生産統括部部長（兼）研究開発部管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

北口聡史氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は技術・イノベーションに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	奥村　亘（おくむら　わたる） (昭和40年７月30日) 30,725株	2010年９月　当社海外営業部専任課長 2015年10月　当社海外営業部欧米グループグループリーダー（兼）海外企画業務グループグループリーダー 2018年１月　当社海外営業部営業部長 2020年３月　当社取締役　海外営業部部長 2022年４月　当社取締役　執行役員　海外営業本部本部長 2023年３月　当社取締役　上席執行役員　海外営業本部本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

奥村亘氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び国際ビジネスに関する相当程度の経験・知識を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	高瀬（たかせ）　尋樹（ひろき） (昭和44年２月18日) 22,125株	2015年１月　当社事業推進部経営企画室専任課長 2017年４月　当社総務部総務グループグループリーダー 2018年１月　当社購買調達部部長 2019年６月　当社総務部部長 2020年４月　当社役員待遇　総務部部長（兼）知財・法務室管掌 2022年３月　当社取締役　執行役員　総務部部長（兼）人事部　知財・法務室管掌 2023年３月　当社取締役　執行役員　総務部部長（兼）経理部　知財・法務室管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】
高瀬尋樹氏は当社の取締役として積極的に発言し経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は、これまでの経験で培った知見とコーポレートガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	末村（すえむら）　泉美（いずみ） (昭和42年８月12日) 14,035株	2011年11月　当社大阪支店　四国出張所所長 2015年１月　当社大阪支店支店長 2018年５月　当社肥料・ＢＳ事業部副事業部長（兼）営業支援室室長 2018年７月　当社肥料・ＢＳ事業部事業部長（兼）営業支援室室長 2019年６月　当社大阪支店支店長 2020年４月　当社役員待遇　生産統括部部長（兼）購買調達部管掌 2022年３月　当社取締役　執行役員　国内営業本部本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】
末村泉美氏は当社の取締役として積極的に発言し経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び営業・販売に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任	渡辺（わたなべ）　伊都子（いとこ） (昭和38年９月８日) 10,670株	2011年11月　当社経理・情報システム部専任課長 2014年４月　当社経理部専任課長 2015年１月　当社事業推進部　人事総務グループグループリーダー 2016年４月　当社人事部リーダー 2018年１月　当社人事部部長 2023年３月　当社取締役　執行役員　人事部部長（兼）ＤＸ担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

渡辺伊都子氏は当社の取締役として積極的に発言し経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏はこれまでの経験で培った知見と高い倫理観、的確な判断力と理解力を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

（注）1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年９月に同内容で更新の予定であります。

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。なお、各候補者が再任された場合には、候補者各氏は引き続き被保険者となります。

<ご参考>取締役のスキルマトリクス

◆議案を原案どおり承認いただいた場合の取締役会の専門性に照らしてのスキルマトリクスは次のとおりとなります。こうした専門性と併せて、属性（独立性）、ジェンダー・国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討してまいります。

氏名	取締役	社外取締役	独立性	主な専門性									
				企業経営	営業マーケティング	R&D技術	グローバルビジネス	財務会計	リスクコンプライアンスガバナンス	人事労務	法務	業界の知見	サステナビリティ
岡　尚	○			○			○	○	○			○	○
北口　聡史	○			○		○				○			
奥村　亘	○				○		○					○	
高瀬　尋樹	○							○	○	○	○		
末村　泉美	○				○				○			○	
渡辺　伊都子	○							○	○	○			
木村　稔		○	○	○				○	○				
小川　順		○	○			○			○				○
荒木　源徳		○	○				○				○		○

（注）役付取締役は、第15期定時株主総会後の取締役会にて決定いたします。

以　上

事業報告（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一時的に景気の停滞感があったものの回復基調を維持しました。日経平均株価が史上最高値を更新したことや労働者の賃金上昇率の大幅な伸びも特筆すべき点として挙げられます。好調なインバウンド需要や企業の設備投資等は今後も継続してゆくと考えられますが、インフレ経済への突入、不安定な為替や慢性的な人手不足、世界情勢の動向等を踏まえると、今後も先行きは不透明な状況です。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は297億73百万円（前連結会計年度比７億85百万円増加、同2.7％増）、営業利益31億14百万円（前連結会計年度比６億51百万円減少、同17.3％減）、経常利益32億42百万円（前連結会計年度比５億58百万円減少、同14.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益20億77百万円（前連結会計年度比４億10百万円減少、同16.5％減）となりました。

今期は、研究開発へ積極的な投資を行ったため、前年同期比で研究開発費が増加しており、販売費及び一般管理費は113億27百万円（前連結会計年度比11億46百万円増加、同11.2％増）となりました。

	第14期（2023年12月期）	第15期（2024年12月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	28,988	29,773	785	2.7％増
営業利益	3,766	3,114	△651	17.3％減
経常利益	3,800	3,242	△558	14.7％減
親会社株主に帰属する当期純利益	2,488	2,077	△410	16.5％減

当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントでありますが、各分野の状況は次のとおりであります。

農薬分野においては、国内市場では、当社主力製品の病害虫防除資材「ハチハチ」や、当社注力製品である（注１）グリーンプロダクツ「サフオイル」および「トアロー」等各種の販売が堅調に推移しました。しかしながら、病害虫防除資材「オンコル」や「ダニサラバ」、「カリグリーン」等が前連結会計年度比で減少しました。海外市場におきましては病害虫防除資材「ガッテン」が好調な売上を維持し、「カリグリーン」等のグリーンプロダクツも好調に推移しました。一方で「ダニサラバ」は、主に下半期に順調な推移を見せましたが前年比では減少となりました。それらの結果、農薬分野全体の売上高は110億75百万円（前連結会計年度比８億９百万円減少、同6.8％減）となりました。

肥料・バイオスティミュラント分野において、国内市場では（注２）バイオスティミュラント剤「ポテトール」や「リダバイタル」「アルガミックス」「フルボディ」が売上を伸ばしました。しかしながら、上半期において流通過程における過剰在庫の影響があったこともあり、ハウス肥料や養液栽培用肥料等の販売が前年比で減少しました。海外市場においては、主力製品「アトニック」の売上が好調に推移しました。オランダの関連会社Blue Wave Holding B.V.やスペインのLIDA Plant Reserch, S.L.も好調で、国内子会社である旭化学工業株式会社、株式会社インプランタイノベーションズ等も前年比で増収増益となりました。これらの結果、肥料・バイオスティミュラント分野等全体の売上高は186億98百万円（前連結会計年度比15億94百万円増加、同9.3％増）となりました。

当社グループは、経営理念『食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します』のもと、「新中期経営計画【2024-2026年】」で掲げた通り、『さらなる成長への積極投資』を推し進めており、グリーンプロダクツ、バイオスティミュラント、スマート農業、グローバル展開を確固とした柱と致します。
今後も、世界の農業の発展のために研究開発を推し進め、環境への配慮と食料の安定供給の両立を目指しながら、2030年の当社のあるべき姿を追求してまいります。

（注1）グリーンプロダクツ：天然・食品添加物由来の農薬登録を有する防除資材または有機JAS適合農薬など使用回数に制限のない安心安全な環境にも優しいもの

（注2）バイオスティミュラント：植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性、耐暑性、病害虫耐性及び成長を促す物質や技術の総称

また、2024年10月７日に発生しました当社鳴門工場における火災事故により、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。二度とこのような事故を起こさないよう、全社一丸となって安全対策の励行および再発防止に努めてゆく所存であります。

② 研究開発の状況

当社グループでは、2024年2月に新中期経営計画【2024-2026年】〈さらなる成長への積極投資〉を策定し、2030年にあるべき姿「人や環境に優しい持続可能な農業を発展させ、経営理念である食糧増産を実現し、育てる喜び・観る感動・食べる幸せを届ける企業」を具現化するために、研究開発へさらなる成長のための投資を加速させています。2024年には約27億円、売上比の9.2%を研究開発に投資しました。

天然・食品添加物由来の防除資材であるグリーンプロダクツにおいて、発病すると株ごと枯れてしまうトマト青枯病に対してトマトが本来持つ病害抵抗性を誘導することにより発病を抑制する新規剤を開発しました。また、近年大雨の頻度が増加し、降雨による薬剤の効果低下も問題となっておりますが、当社では、食品添加物由来の有効成分を用いて耐雨性展着剤も開発しました。

植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長を促すバイオスティミュラント製品については、植物由来の有効成分によって気孔の開き具合を調整することにより光合成を促進し、ばれいしょ・かんしょの増収効果が期待できる「ポテトール」を上市し販売拡大を行っております。また、スペインのLIDA Plant Resarch S.L.と共同で新製品の開発及び作用機作の解明に積極的に取り組むとともに市場動向やニーズに基づいた新製品の開発、既存製品の改良を行い、登録国や適用拡大を進めております。

「施設園芸分野でのスマート農業の推進」については、徳島県鳴門市の栽培研究センター及び宮崎農場にてＡＩを活用した栽培トータルソリューションサービス『アグリオいちごマスター』をセンシング技術によりさらに進化させ、「儲かる農業」を実現すべく研究開発を加速させております。また、循環型社会の実現を目指したプロバイオポニックス（有機質肥料活用型養液栽培）による葉菜類、トマト、メロンなどの栽培に成功いたしました。慣行農法よりも優れた収量・品質、社会実装に耐えうる技術に仕上げるために実証実験に取り組んでおります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は４億53百万円であります。主な内容としては、生産設備などです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

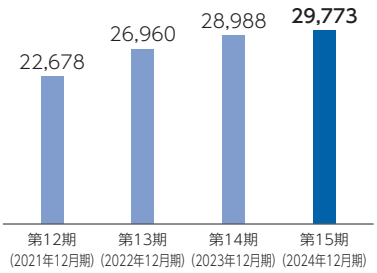

経常利益 (単位：百万円)

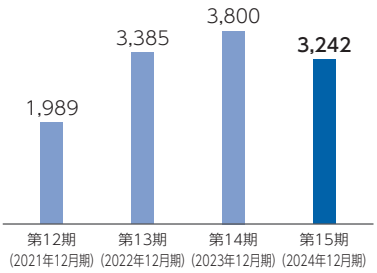

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

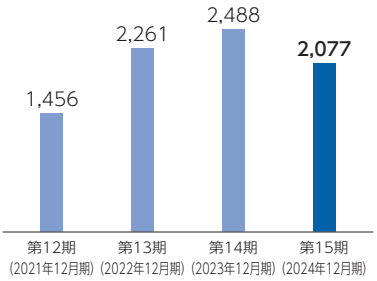

総資産/純資産 (単位：百万円)

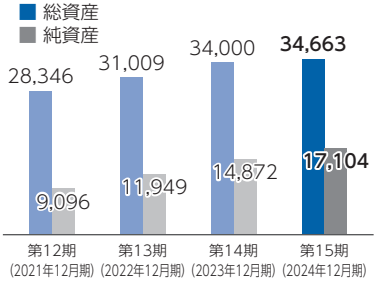

1株当たり当期純利益 (単位：円)

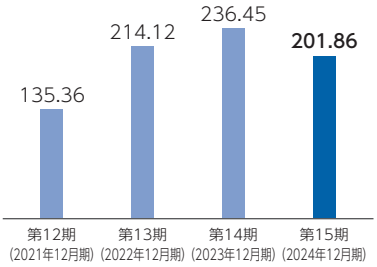

1株当たり純資産額 (単位：円)

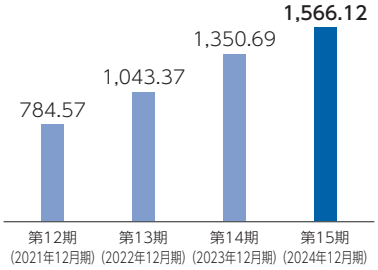

		第12期 (2021年12月期)	第13期 (2022年12月期)	第14期 (2023年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	22,678	26,960	28,988	29,773
経常利益	(百万円)	1,989	3,385	3,800	3,242
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,456	2,261	2,488	2,077
1株当たり当期純利益	(円)	135.36	214.12	236.45	201.86
総資産	(百万円)	28,346	31,009	34,000	34,663
純資産	(百万円)	9,096	11,949	14,872	17,104
1株当たり純資産額	(円)	784.57	1,043.37	1,350.69	1,566.12

(注) 1．当社は、2022年３月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算出しております。

2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

売上高 （単位：百万円）

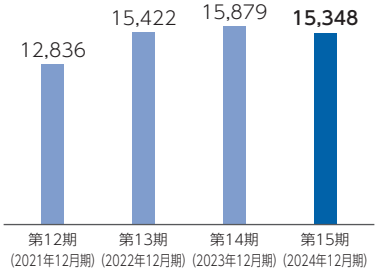

経常利益 （単位：百万円）

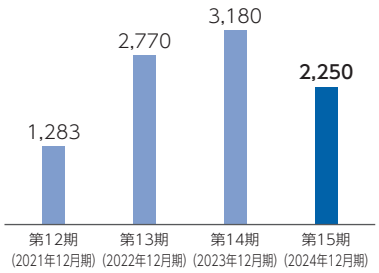

当期純利益 （単位：百万円）

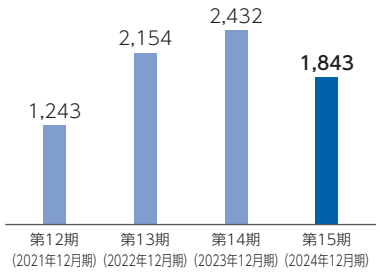

総資産/純資産 （単位：百万円）

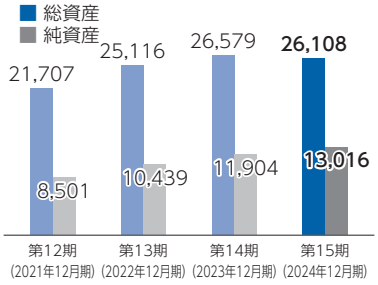

1株当たり当期純利益 （単位：円）

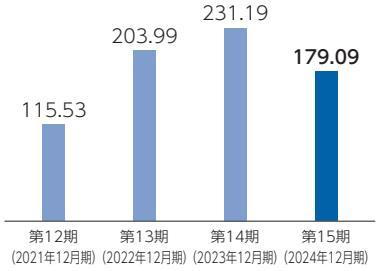

1株当たり純資産額 （単位：円）

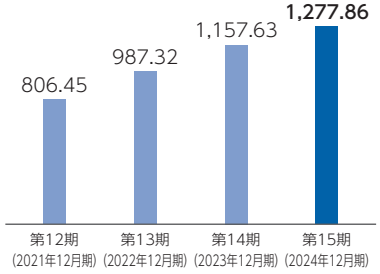

		第12期 (2021年12月期)	第13期 (2022年12月期)	第14期 (2023年12月期)	第15期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	12,836	15,422	15,879	15,348
経常利益	(百万円)	1,283	2,770	3,180	2,250
当期純利益	(百万円)	1,243	2,154	2,432	1,843
1株当たり当期純利益	(円)	115.53	203.99	231.19	179.09
総資産	(百万円)	21,707	25,116	26,579	26,108
純資産	(百万円)	8,501	10,439	11,904	13,016
1株当たり純資産額	(円)	806.45	987.32	1,157.63	1,277.86

(注) 1．当社は、2022年３月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算出しております。

2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
旭化学工業株式会社	35百万円	100%	農薬、家庭園芸用肥料及び肥料の製造並びに販売・輸出入
Asahi Chemical Europe s.r.o.	1百万円 (200千CZK)	※100%	バイオスティミュラント製品の販売
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	791百万円 (397百万INR)	80%	新規農薬の研究開発及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
PT.OAT MITOKU AGRIO	368百万円 (42,195百万IDR)	60%	バイオスティミュラント製品の製造・販売
潤禾（舟山）植物科技有限公司	349百万円 (22百万人民元)	60%	肥料及び農産物栽培システムの製造・販売
LIDA Plant Research, S.L.	769千円 (6千EUR)	75%	肥料及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
ENSOFO LA GRANJA S.L.	508千円 (4千EUR)	※75%	電力の販売
LIDA PLANT RESEARCH PORTUGAL	313千円 (2千EUR)	※75%	バイオスティミュラント製品の販売
株式会社インプランタイノベーションズ	20百万円	100%	植物の受託研究及びコンサルティング
Blue Wave Holding B.V.	1百万円 (9千EUR)	100%	持株会社
Enhold. B.V.	14百万円 (114千EUR)	※100%	持株会社
Chrysal International B.V.	5百万円 (45千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Enhold Vastgoed B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	不動産の賃貸
Florissant B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Hortipack Holland B.V.	3百万円 (24千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Deco Colors Holland B.V.	302千円 (2千EUR)	※95%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Japan Ltd.	30百万円 (238千EUR)	※67%	花卉資材の製造・販売

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
Chrysal S.A.R.L.	16百万円 (128千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Chrysal USA Inc.	5百万円 (43千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal UK Ltd.	14千円 (0千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Chrysal RSA Proprietary Ltd.	6千円 (0千EUR)	※100%	花卉資材の登録手続き
Chrysal S.A.	57百万円 (444千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Africa Ltd.	11百万円 (85千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Everflor Ecuador S.A.	25百万円 (198千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Luna Holding B.V.	129円 (0千EUR)	※100%	持株会社

(注)　1.資本金額は記載未満単位を切り捨てて表示しています。
　　2.※印は連結子会社による所有を含む間接比率で表示しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、国内外の農業分野向けに事業展開を行っております。

農業分野を取り巻く環境としては、世界人口の増加に伴い食料の増産・安定供給が必須課題となっており、今後益々作物生産技術の高度化や高品質化へのニーズが高まることが予想されます。また、環境保全の観点から限られた資源を有効活用する栽培技術につきましても、新たなニーズが求められると予想されます。

このような状況下において、当社グループは、食糧増産技術（アグリテクノロジー）の提供を通じ社会に貢献するとともに、企業収益を高め、企業価値の向上を図ることを基本方針とし、収益の拡大と財務体質の強化に取り組み、かつ、人や環境に優しい持続可能な農業に貢献できる企業活動を進めてまいります。

現時点において当社グループが認識しております対処すべき課題につきましては以下のとおりです。

①企業価値の向上

2024年２月に発表した「新中期経営計画【2024-2026年】＜さらなる挑戦への積極投資＞」に記載のとおり、持続可能な農業に貢献すべくイノベーションに向けて研究開発への集中投資を行い、日本国内やグローバルにおける農業の課題を解決できるよう取り組んでおります。

また、グループ全体で操業時の環境負荷低減、持続可能な経営に取り組み、すべてのステークホルダーにとっての会社価値の向上を目指してまいります。

②研究開発の加速

当社グループにおいては、人や環境に優しい持続可能な農業に貢献するために安全性の高い新規化学合成防除資材や、天然・食品添加物由来であり、有機JAS適合農薬など使用回数に制限のない防除資材であるグリーンプロダクツ製品、植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長を促すバイオスティミュラント製品の研究開発に注力してまいります。

また、循環型社会の実現を目指したプロバイオポニックス（有機質肥料活用型養液栽培）の実証試験、施設園芸分野での省力化・効率化、センシング技術を活用したスマート農業の実践に向けた栽培トータルソリューションサービス『アグリオいちごマスター』の普及とさらなる進化にも引き続き取り組んでまいります。

2030年の「あるべき姿」を具現化するために、農業最先端技術に積極的に投資を行ってまいります。

③さらなる成長への取り組み
　従前からの取り組みであります「人と環境にやさしいグリーンプロダクツ」「バイオスティミュラント事業」「施設園芸分野でのスマート農業への取り組み」「グローバル製品展開」に加え、研究開発投資の成果・イノベーションを着実に普及させ、儲かる農業を提案してまいります。

④企業文化の構築
　『栽培の楽しさ・難しさを自ら体験し、世界に発信する』ことを企業文化とし、当社グループの強みである栽培技術を通して、全ての人々に『育てる喜び』『観る感動』『食べる幸せ』をお届けできるよう取り組んでまいります。
　また、食糧増産技術（アグリテクノロジー）を普及することにより、人や環境に優しい持続的な農業に貢献できるよう努めてまいります。

⑤生産性の向上
　インフレが進み、エネルギーや原材料などのコストが上昇する中でも、グローバルなネットワークを活用し、調達から生産・在庫・販売に至る最適化・効率化をすすめてまいります。また人材育成、職場環境改善へも引き続き投資を行い、業務の付加価値向上に取り組んでまいります。

⑥財務体質の強化
　グループ全体でのキャッシュマネジメントを通じ、グループ内での資金融通など効率的かつ機動的な資金バランスを整え、有利子負債残高の減少に努めてまいります。株主還元や積極的な事業展開、研究開発投資の重要な財務指標として「新中期経営計画【2024-2026年】＜さらなる挑戦への積極投資＞」で設定した自己資本比率やROE達成に向け、引き続き安定した強固な財務基盤の構築を進めてまいります。

⑦営業体制の強化
　グループ各社が持つ特徴的な製品をグループ他社が持つ独自の販路にも展開し、よりグローバルな普及拡大を目指します。また、農業分野の課題を真正面から受け止め解決するために、市場のニーズ及び問題点等を把握し、日々変化する課題に対して迅速に対応できる営業体制の構築に取り組んでまいります。収集した情報を製品開発に活かし、食糧増産技術（アグリテクノロジー）で世界の人々に貢献する企業を目指してまいります。

⑧安全対策強化
　当社グループは、全ての従業員が安全に働ける環境を提供することを最優先としております。昨年発生した鳴門工場での火災事故を教訓とし、事故を未然に防ぐために必要な教育・訓練・安全対策を継続的に実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、次の３つの技術ごとに製品の製造・販売及びこれらに関連する業務を行っております。

事業の種類	事業内容（主力製品）
防除技術	農薬製品の提供（殺虫剤、殺菌剤、除草剤等）
施肥灌水技術	肥料製品、養液土耕栽培システムの提供
バイオスティミュラント	植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性、耐暑性、病害虫耐性及び成長を促す製品や技術の提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
東日本支店	東京都千代田区
西日本支店	大阪府大阪市中央区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区

名称	所在地
四国営業所	徳島県鳴門市
九州営業所	熊本県熊本市東区
研究開発部	徳島県鳴門市
鳴門工場	徳島県鳴門市
栽培研究センター	徳島県鳴門市

② 子会社等

名称	所在地
旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町
株式会社養液土耕栽培研究所	茨城県石岡市
株式会社インプランタイノベーションズ	横浜市鶴見区
潤禾（舟山）植物科技有限公司	中国
OAT＆IIL India Laboratories Private Limited	インド共和国
PT.OAT MITOKU AGRIO	インドネシア共和国
Asahi Chemical Europe s.r.o.	チェコ共和国
LIDA Plant Research, S.L.	スペイン王国
ENSOFO LA GRANJA S.L.	スペイン王国
LIDA PLANT RESEARCH PORTUGAL	ポルトガル
Blue Wave Holding B.V.	オランダ王国
Enhold. B.V.	オランダ王国
Enhold Vastgoed B.V.	オランダ王国
Florissant B.V.	オランダ王国
Chrysal International B.V.	オランダ王国
Hortipack Holland B.V.	オランダ王国
Deco Colors Holland B.V.	オランダ王国
Chrysal Japan Ltd.	大阪府富田林市
Chrysal S.A.R.L.	フランス共和国
Chrysal USA Inc.	アメリカ合衆国
Chrysal UK Ltd.	英国
Chrysal RSA Proprietary Ltd.	南アフリカ共和国
Chrysal S.A.	コロンビア共和国
Chrysal Africa Ltd.	ケニア共和国
Everflor Ecuador S.A.	エクアドル共和国
Luna Holding B.V.	オランダ王国

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アグリテクノ事業	601（108）名	16名増（4名減）

（注）1.当社グループはアグリテクノ事業単一セグメントであるためセグメント別の記載はしておりません。
2.使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
168名（41名）	6名減（3名減）

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	5,280百万円
株式会社みずほ銀行	2,754百万円
農林中央金庫	1,500百万円
株式会社阿波銀行	677百万円
株式会社三井住友銀行	421百万円
ABN AMRO BANK N.V.	209百万円

(9) その他企業集団の現況

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

① 発行可能株式総数　36,000,000株

② 発行済株式の総数　11,072,000株

③ 株主数　15,454名

所有者別の株式保有比率

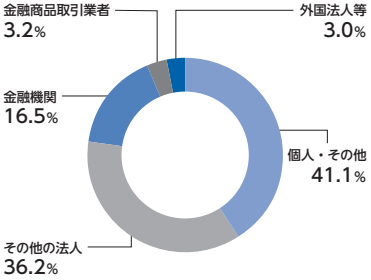

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	807,500	7.93
光通信株式会社	772,400	7.58
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	539,000	5.29
大塚化学株式会社	516,000	5.07
株式会社りそな銀行	464,000	4.56
丸善薬品産業株式会社	464,000	4.56
株式会社グローカルジャパン	464,000	4.56
ＯＡＴアグリオ社員持株会	370,800	3.64
株式会社エス・ディー・エスバイオテック	308,400	3.03
ハイケム株式会社	282,800	2.78

（注）1.当社は、自己株式を885,694株所有しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2021年３月30日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年４月９日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年５月９日付で取締役（社外取締役を除く）６名に対して自己株式26,794株の処分を行っております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡　　尚	
取締役　上席執行役員	北　口　聡　史	経営企画室室長、生産統括部部長、研究開発部管掌
取締役　上席執行役員	奥　村　　亘	海外営業本部本部長
取締役　執行役員	高　瀬　尋　樹	総務部部長、経理部　知財・法務室管掌
取締役　執行役員	末　村　泉　美	国内営業本部本部長
取締役　執行役員	渡 辺 伊 都 子	人事部部長　DX担当
取締役（注1）（注2）（注3）（監査等委員）	木　村　　稔	木村稔会計事務所　代表 株式会社マネジメントソリューションズ　社外監査役
取締役（注1）（注2）（監査等委員）	小　川　　順	京都大学大学院農学研究科　教授
取締役（注1）（注2）（監査等委員）	荒　木　源　徳	モルガン・ルイス・アンド・バッキアス外国法事務弁護士事務所 パートナー

（注）1. 取締役（監査等委員）木村稔氏、小川順氏、荒木源徳氏は社外取締役であります。
2. 当社は、木村稔氏、小川順氏、荒木源徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）木村稔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応の事務局として担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を置いておりません。
監査等委員会が選定監査等委員を１名選任し、内部監査室が選定監査等委員と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は各監査等委員との間で当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であります。当該保険契約により被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補償いたします。当該契約の保険料は被保険者が一部負担しており、その総払込保険料に対する負担割合は約10％であります。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(1)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は会社の業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人材の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系及び報酬水準とすることを基本とします。具体的には、現金報酬及び自社株報酬により構成し、現金報酬は役職等のほか前年の個人業績を反映するものとします。

(2)取締役の報酬等の決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定にあたっては、取締役会は、現金報酬の額並びに譲渡制限付株式の付与額及び支給時期につき、代表取締役にその決定を委任します。代表取締役社長は、代表取締役社長と社外取締役である監査等委員2名で構成される指名報酬委員会に対し、代表取締役の作成する①役職別の基本報酬の額、②業績報酬及び譲渡制限付株式の付与の額の算定方法、及び③前年度の個人業績の評価について、その相当性に関して諮問を行い、代表取締役社長に答申を行います。

(3)譲渡制限付株式報酬の決定に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役は除く。以下「対象取締役」という。）の当社の中長期的な企業価値の持続的な向上の貢献意欲を従来以上に高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に譲渡制限付株式を割り当てます。割当に際しては、対象取締役との間で、概要、①対象取締役

は、一定期間割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結しております。なお、譲渡制限付株式として割り当てる当社の普通株式は年30万株以内とし、その総額は1億円を上限としております。

(4)取締役の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期の取締役の基本報酬及び株式報酬は取締役会の決議により代表取締役社長へ委任しており、個人別の業績評価はイ.(2)に記載のとおり指名報酬委員会で審議しております。指名報酬委員会では客観的・専門的な情報を踏まえ多角的に検討を行っており、取締役会は当該方針に沿う妥当なものと判断しております。

(5)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に個人別に支給する報酬等の内容については、代表取締役社長　岡尚に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	現金報酬 (基本報酬)	非金銭報酬等 (株式報酬)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (6名)	157百万円 (－百万円)	102百万円 (－百万円)	55百万円 (－百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	20百万円 (20百万円)	20百万円 (20百万円)	(－百万円) (－百万円)
合　計 （うち社外取締役）	9名 (9名)	178百万円 (20百万円)	123百万円 (20百万円)	55百万円 (－百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.（1)⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載しております。

3. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬限度額は、2018年３月20日開催の第８期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第11回定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年30万株以内(監査等委員を除く)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年３月20日開催の第８期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）木村稔氏は、木村稔会計事務所の代表ですが、当社と同事務所の間に業務上の重要な関係はありません。さらに同氏は株式会社マネジメントソリューションズの社外監査役でありますが、当社と同社の間に特別な利害関係はございません。

取締役（監査等委員）小川順氏は、京都大学大学院農学研究科の教授であります。当社と同大学の間に特別な利害関係はございません。

取締役（監査等委員）荒木源徳氏は、モルガン・ルイス・アンド・バッキアス外国法事務弁護士事務所のパートナーであります。当社と同事務所の間に重要な関係はありません。

ロ．当事業年度における活動状況

氏名	地位	出席状況		期待される役割に関して行った職務の概要及び発言状況
		取締役会	監査等委員会	
木　村　稔	取　締　役 監査等委員	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)	主に公認会計士の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に財務及び会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会４回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
小　川　順	取　締　役 監査等委員	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)	主に微生物を研究する大学院教授の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、長年にわたる豊富な経験と高い専門性から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

氏名	地位	出席状況		期待される役割に関して行った職務の概要及び発言状況
		取締役会	監査等委員会	
荒木源德	取締役 監査等委員	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)	主に弁護士の見地から、取締役会では当該見地から積極的に意見を述べており、特に国際弁護士として高い専門性とグローバルな知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会４回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査等委員会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を、従前の事業年度における業務執行状況等に照らし検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3.当社の重要な子会社のうちBlue Wave Holding B.V.、OAT&IIL India Laboratories Private Limited、PT.OAT MITOKU AGRIO、Asahi Chemical Europe s.r.o.、潤禾（舟山）植物科技有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は日本監査役協会の「会計監査人の選定基準に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)に準拠し、2018年３月20日に監査等委員会で改訂した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い会計監査人の業務を評価しその解任又は不再任の決定を行っております。

監査等委員会は、上記の基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を事業年度中であっても解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第15期 2024年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**20,669**
現金及び預金	4,849
受取手形	514
電子記録債権	56
売掛金	7,470
有価証券	87
商品及び製品	2,761
仕掛品	2,029
原材料及び貯蔵品	1,750
その他	1,218
貸倒引当金	△68
固定資産	**13,994**
有形固定資産	**4,139**
建物及び構築物（純額）	1,088
機械装置及び運搬具（純額）	902
土地	1,217
リース資産（純額）	608
その他（純額）	322
無形固定資産	**8,604**
のれん	5,474
ソフトウエア	170
顧客関係資産	2,566
その他	393
投資その他の資産	**1,249**
投資有価証券	484
関係会社株式	98
繰延税金資産	366
その他	299
資産合計	**34,663**

科目	第15期 2024年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**13,533**
支払手形及び買掛金	2,245
短期借入金	8,525
未払金	746
未払法人税等	283
賞与引当金	39
損害賠償引当金	27
返金負債	109
その他	1,555
固定負債	**4,025**
長期借入金	2,447
退職給付に係る負債	240
繰延税金負債	906
その他	430
負債合計	**17,559**
純資産の部	
株主資本	**13,147**
資本金	461
資本剰余金	2,447
利益剰余金	11,431
自己株式	△1,193
その他の包括利益累計額	**2,805**
その他有価証券評価差額金	162
為替換算調整勘定	2,649
退職給付に係る調整累計額	△7
非支配株主持分	**1,151**
純資産合計	**17,104**
負債純資産合計	**34,663**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第15期 2024年 1 月 1 日から 2024年12月31日まで
売上高	**29,773**
売上原価	**15,331**
売上総利益	**14,442**
販売費及び一般管理費	**11,327**
営業利益	**3,114**
営業外収益	**320**
受取利息	41
受取配当金	7
受取保険金	7
為替差益	212
持分法による投資利益	5
その他	45
営業外費用	**192**
支払利息	183
自己株式取得費用	1
その他	7
経常利益	**3,242**
特別利益	**0**
固定資産売却益	0
特別損失	**24**
固定資産除却損	4
固定資産売却損	20
税金等調整前当期純利益	**3,217**
法人税、住民税及び事業税	1,142
法人税等調整額	△151
当期純利益	**2,226**
非支配株主に帰属する当期純利益	148
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,077**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第15期 2024年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**11,389**
現金及び預金	1,369
受取手形	99
電子記録債権	52
売掛金	4,934
商品及び製品	1,151
仕掛品	1,918
原材料	775
前渡金	397
前払費用	108
関係会社短期貸付金	507
その他	201
貸倒引当金	△127
固定資産	**14,718**
有形固定資産	**960**
建物（純額）	273
構築物（純額）	57
機械及び装置（純額）	145
工具、器具及び備品（純額）	65
土地	415
その他	3
無形固定資産	**94**
ソフトウエア	94
投資その他の資産	**13,663**
投資有価証券	484
関係会社株式	11,840
関係会社出資金	136
関係会社長期貸付金	1,112
繰延税金資産	71
その他	81
貸倒引当金	△63
資産合計	**26,108**

科目	第15期 2024年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**10,604**
買掛金	1,331
短期借入金	8,259
未払金	558
未払法人税等	120
預り金	65
賞与引当金	33
返金負債	109
その他	124
固定負債	**2,487**
長期借入金	2,365
退職給付引当金	119
その他	2
負債合計	**13,091**
純資産の部	
株主資本	**12,854**
資本金	**461**
資本剰余金	**2,447**
資本準備金	504
その他資本剰余金	1,942
利益剰余金	**11,137**
その他利益剰余金	11,137
繰越利益剰余金	11,137
自己株式	**△1,193**
評価・換算差額等	**162**
その他有価証券評価差額金	162
純資産合計	**13,016**
負債純資産合計	**26,108**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第15期 2024年１月１日から 2024年12月31日まで
売上高	**15,348**
売上原価	**8,161**
売上総利益	**7,187**
販売費及び一般管理費	**5,492**
営業利益	**1,695**
営業外収益	**747**
受取利息	43
受取配当金	401
為替差益	231
その他	70
営業外費用	**192**
支払利息	124
貸倒引当金繰入額	63
その他	4
経常利益	**2,250**
特別損失	**0**
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	**2,249**
法人税、住民税及び事業税	466
法人税等調整額	△60
当期純利益	**1,843**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月26日

ＯＡＴアグリオ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**越智　一成**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**野田　　匠**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＯＡＴアグリオ株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＡＴアグリオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月26日

ＯＡＴアグリオ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**越智　一成**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**野田　　匠**

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＯＡＴアグリオ株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年１月１日から2024年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年２月26日

ＯＡＴアグリオ株式会社　監査等委員会

監査等委員　**木村　稔** ㊞

監査等委員　**小川　順** ㊞

監査等委員　**荒木源徳** ㊞

（注）監査等委員　木村稔、小川順及び荒木源徳は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

◆株主優待制度のご案内

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、投資魅力を高め、当社株式をより多くの方に保有いただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。
この度、当社株式への投資魅力を一層高め、中長期的に保有いただける株主様の一層の拡大を図ることを目的として、株主優待制度の内容を拡充致します。

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容	実施回数	基準日
100株以上	１年未満	①当社グループ製品（2,500円相当） ②花とみどりのギフト券（2,000円分） ③リンゴジュース２本セット （1,000ml×２本） ④オレンジジュース（紅まどんな）１本 （720ml×１本） 上記４品目の中から１品目	年１回	毎年12月末日
100株以上	１年以上 ３年未満	①当社グループ製品（2,500円相当） ②花とみどりのギフト券（2,000円分） ③リンゴジュース２本セット （1,000ml×２本） ④オレンジジュース（紅まどんな）１本 （720ml×１本） 上記４品目の中から１品目と1,000円のクオカード	年１回	毎年12月末日
100株以上	３年以上	①当社グループ製品（2,500円相当） ②花とみどりのギフト券（2,000円分） ③リンゴジュース２本セット （1,000ml×２本） ④オレンジジュース（紅まどんな）１本 （720ml×１本） 上記４品目の中から１品目と3,000円のクオカード	年１回	毎年12月末日

※継続保有期間１年以上３年未満とは、基準日時点において同一株主番号で１年以上３年未満連続して株主名簿に記載または記録されていることといたします。
※継続保有期間３年以上とは、基準日時点において同一株主番号で３年以上連続して株主名簿に記載または記録されていることといたします。

◆贈呈時期

●株主優待のご案内
・２月中旬頃に株主優待品選択についてのご案内を送付予定ですので、お手元に届きましたら同封の返信用はがきにて株主優待品をご選択のうえ、ご返信をお願いいたします。
●株主優待品
・当社グループ商品につきましては６月中の発送を予定しております。
・花とみどりのギフト券につきましては４月下旬の発送を予定しております。
・リンゴジュース２本セットにつきましては６月中の発送を予定しております。
・オレンジジュース（紅まどんな）１本につきましては６月中の発送を予定しております。
・クオカードにつきましては、３月中旬に送付する定時株主総会招集通知に同封してお送りする予定です。

クオカード

対象の株主様につきましては本通知に同封しております。

家庭園芸用肥料と美咲 合計4本セット

お届けは6月中を予定しております。

花とみどりのギフト券 2,000円分

お届けは4月下旬を予定しております。

青森県産りんごジュース 1,000ml 2本セット

※上の3種からいずれか2本セットにしてお届けします。

お届けは6月中を予定しております。

オレンジジュース（紅まどんな）
720ml 1本

お届けは6月中を予定しております。

株主優待品の詳細情報につきましては、弊社ホームページに掲載を行う予定ですので、あわせてご確認いただけますようお願い申し上げます。

株主優待品の発送時期等が変更になる場合には、弊社ホームページに掲載させて頂く予定です。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内　ベルサール神田3階　TEL（03）5281－3053

交通

小川町駅（新宿線）	B6番出口徒歩3分	神田駅（JR線）	北口徒歩7分
新御茶ノ水駅（千代田線）	B6番出口徒歩3分	神田駅（銀座線）	4番出口徒歩7分
淡路町駅（丸ノ内線）	B6番出口徒歩3分		

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。